

第6章 整備方針

ここでは、図書館の基本コンセプトの実現のために、基本となる整備の方針及び目標達成のための手法を示す。

図書館の基本コンセプト

世紀を通じ、市民の暮らしにいきづき、豊かさと活力を生む図書館

1 都市の図書サービスの中核となる図書館

- ・ 広域的需要をカバーする中核市の図書館として、また、図書情報ネットワークシステムの中核として、多様化・高度化するニーズに応えられるよう、適正な規模の蔵書能力及び基本的サービススペースを確保する。
- ・ 市全域の図書施設への集書、配本作業が効率的に行えるよう、十分な広さのスペースを機能的に配置する。
- ・ 総合学習・調査研究支援のための市内小中学校図書室、専門図書館とのネットワーク化をはじめ、生活・ビジネス圏域、県内の公共図書館との広域ネットワーク化など、将来ニーズに対応できる蔵書構成及びサービススペースを設ける。

2 市民が利用しやすい図書館

(1) 開放的で、親しみのある施設

- ・ 建物に威圧感がなく、施設周辺の緑地と融合性のあるアプローチ・入口、エントランス・ロビーにするなど、市民が気軽に立ち寄れるよう配慮する。
- ・ 館内が明るく、ゆったりとしたなかに適当なにぎわいのある空間・設備をつくり、図書や市民どうしのコミュニケーションが気軽にできるようにする。
- ・ 閉鎖感、圧迫感を感じさせない広さ、天井高とする。

(2) 利用者が迅速なサービスを受けられる施設

- ・ 全体の構成、主要な部分が一見してわかる配置にする。
- ・ 館内が見通せて、自分のいる所や行きたい所をわかりやすくする。

- ・ 図書サービスの基幹施設として、適正な規模の開架スペースを置き、利用者が直接手にとってみられるようにする。
- ・ 利用者の導線が重ならない(行ったり来たりさせない)ような工夫・配置にする。
- ・ 利用者が自由に図書の検索・予約ができる自動機器を充実させるとともに、そのエリアを確保する。

(3) 職員がサービスをしやすい施設

- ・ 職員の導線と利用者の動線が交差しないようにする。
- ・ できるだけ、職員が目がとどくよう、死角部分を少なくする。
- ・ 死角部分は、できるだけ倉庫などに活用する。
- ・ 図書館運営に大切なボランティアスタッフのための専用室を確保する。

3 市民だれもが利用できる図書館

体の不自由な市民や高齢者が利用できる施設

- ・ 車椅子の動きや施設の使用を考慮した構造・スペースにする。
- ・ 床面は段差をなくし、転倒の危険性に配慮した床材を使用する。

4 市民の暮らしに役立つ図書館

- ・ 市民の多様化・高度化する調査研究要求に、適切に対応するための充実したレファレンス・レフェラルサービススペースを機能的に配置する。

***レフェラル(サービス)**: 自館で所蔵していない資料について利用者から要求があった場合、その所蔵する機関(官庁諸機関・専門機関・各種団体等)を調べて紹介すること。なお、利用者への貸し出しについて制限がある場合もあるので、その情報や利用のルールを事前に決めておく必要がある。

- ・ 市民の読書活動や生涯学習の促進のため、講演ホールや研修室を設ける。
- ・ 多岐にわたる調査研究ニーズに応えるため専門図書の充実と、高度情報社会に向けたインターネット端末及び専用室を設ける。
- ・ 各世代に応じた資料を整備し、サービススペースを確保する。
- ・ 生涯学習活動としてのグループ学習、視聴覚、集会スペースを確保する。

5 都市の活力の源泉となる図書館

- ・ 都心商業・業務地区としての立地特性のもつ集客力や客層を考慮したサービス提供及びニーズ対応ができる機能(= 中心市街地の活性化につながる機能)スペースを設ける。
- ・ 図書館のもつ豊富な情報量をまち・ひとづくりに活用するための機能(= 地域の経済社会に役立つ機能)スペースを設ける。

6 市民に将来にわたり利用され続ける図書館

(1) 将来の変化・発展にも適応できる施設

- ・ 床の段差や固定的な柱、壁をなくし、融通性、互換性のある構造にする。
- ・ 電気容量・配管・配線など、将来の情報通信技術の要求に対応できるようにする。

(2) 環境負荷の低減、省エネルギーに配慮した施設

- ・ 空調や照明がエリアや室ごとの調節ができるようにする。
- ・ できるだけ外から自然光を取り入れようにする(図書への影響を考慮)。
- ・ 太陽光発電、太陽熱利用、夜間電力利用による蓄熱システムなど効果的なシステムの導入を検討する。
- ・ 施設内外の熱負荷を抑える屋上緑化等を検討する。

(3) 防災に優れ、安全性の高い施設

- ・ 耐震性、防水性に優れた構造にする。特に書庫スペースは完全防水を施す。
- ・ 災害時のあらゆる危険を想定し、速やかに非難できる経路の確保や設備の配置をする。
- ・ 設備、備品等の設置には、地震等による転落の防止や来館者の転倒による傷害への危険性に配慮する。